

平成 29 年度 9 月補正予算の概要

(単位：千円、%)

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考	
一般会計	28,644,992	94,576	28,739,568	0.3		
特別会計	国民健康保険事業特別会計	7,361,260	100,805	7,462,065	1.4	
	魚市場事業特別会計	181,400	2,316	183,716	1.3	
	介護保険事業特別会計	5,359,988	17,187	5,377,175	0.3	
	後期高齢者医療事業特別会計	738,900	5,725	744,625	0.8	
	小 計	13,641,548	126,033	13,767,581	0.9	
	補正されなかった特別会計	7,468,900	—	7,468,900	—	
	合 計	21,110,448	126,033	21,236,481	0.6	
一般・特別会計 計	49,755,440	220,609	49,976,049	0.4		

1. 予算編成の考え方 【補正総額220,609千円】

一般会計

【94,576千円】

津波防災センターの管理運営に係る事業費の予算化と債務負担行為の設定
 県の安心こども基金を活用し、小規模保育事業の実施促進を図る
 一本松大橋補修工事における第二期工事を予算化し、早期完了を目指す



・津波防災センター運営事業
 ・橋りょう整備事業費

・小規模保育設置促進事業

◎ 本市の復旧・復興を加速させるための予算 【補正額 9,105千円】

- 津波防災センター運営事業、被災児童生徒就学援助事業、など 3事業 【9,105千円】

◎ 長期総合計画実現のための予算(通常事業分) 【補正額 84,776千円】

- 小規模保育設置促進事業、橋りょう整備事業費、小中学校教育振興援助事業費 など 12事業 【84,776千円】

◎ 特別会計への繰出金(一般会計繰出金) 【補正額 695千円】

- 魚市場事業特別会計への一般会計繰出金 【695千円】

◎ 普通交付税等の交付額確定に伴う補正 【歳入補正】

- 普通交付税の交付額及び臨時財政対策債の発行可能額確定に伴う補正

◎ 債務負担行為の追加設定と減額変更

【追加】

- 津波防災センター機械警備業務委託 (H30～34年度) 限度額 951千円
 ※業務期間は、今年度の供用開始から5ヵ年間。H29年度所要額については今回補正予算計上
- 体育施設管理運営業務委託 (H29～34年度) 限度額 409,750千円
 ※業務期間は、H30～34年度の5ヵ年間

【減額】

- 自動車借上料 (H30～35年度) 限度額△11,664千円 (当初予算 27,685千円⇒16,021千円)
 ※清掃工場残灰運搬車の更新について、賃貸借から購入への変更による減

国民健康保険事業特別会計

【100,805 千円】

国庫補助金等精算返還金の予算計上

◎ 国庫補助金等精算返還金 【補正額 100,805千円】

- 一般被保険者償還金費、退職被保険者等償還金費 の補正

魚市場事業特別会計

【2,316 千円】

新規施設の使用料・手数料の設定と、維持管理経費の予算化

◎ 魚市場の新規施設の利用に係る使用料・手数料収入と、維持管理経費の計上 【補正額 2,316千円】

- 総務管理費

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

【17,187 千円】

国庫支出金等精算返還金の予算計上と、包括支援センター業務委託に係る債務負担行為の設定

◎ 平成 28 年度介護給付費等に係る国庫支出金等返還金 【補正額 17,187千円】

- 社会保険診療報酬支払基金介護給付費交付金等返還金の増額補正

◎ 債務負担行為を設定

- 地域包括支援センター業務委託（H29～32 年度） 限度額 238,080 千円

※業務期間は、H30～32 年度の 3 ヶ年間

後期高齢者医療事業特別会計

【5,725 千円】

広域連合納付金（繰越分）の予算計上など

◎ 後期高齢者医療保険料等繰越分 【補正額 5,725千円】

- 後期高齢者医療広域連合納付金費（前年度医療保険料繰越分） 4,760 千円
- 保険料還付金費（前年度保険料未還付分） 965 千円

2. 主な事業(会計別)

(単位:千円)

【 一般会計 】

補正額 94,576千円

【 災害関連事業 】 ・ ・ ・ 補正額 9,105 千円

①水産加工業従業員宿舍整備事業 (水産振興課) 3,775 水産加工業従事者の確保

- ・宮城県の「水産加工業従業員宿舍整備事業補助金」の交付決定を受けて従業員確保のための宿舍整備を行う本市の中小水産加工業者等に対し、補助金を交付するもの。
- ・宮城県から平成 29 年度第 1 次交付決定があった新たな 1 事業者を補助
- ・補助率は、補助対象経費から宮城県補助額を控除した金額の 1/2 以内
(上限 10,000 千円、下限 500 千円)
- ・平成 28 年度補正予算にて、5 事業者 46,200 千円を計上
(9 月補正:3 事業者 29,700 千円、12 月補正:2 事業者 16,500 千円)

②津波防災センター運営事業 (市民安全課) 4,243 津波防災センターの管理運営

- ・津波防災センターの管理運営経費の計上
- ・併せて、機械警備業務委託に係る債務負担行為を設定

③被災児童生徒就学援助事業 (学校教育課) 1,087 被災児童生徒の新入学用品援助の増額

- ・被災児童生徒就学援助費において「新入学児童生徒学用品費」の支給単価増額による増額補正

	被災児童生徒数 (人)	所要額 (円)		
		(単価 (円))		
		増額前	増額後	増額分
小学校	小学校 1 年生 22 人	450,340 (20,470)	893,200 (40,600)	+442,860 (+20,130)
中学校	中学校 1 年生 27 人	635,850 (23,550)	1,279,800 (47,400)	+643,950 (+23,850)
計	49 人	1,086,190	2,173,000	+1,086,810

【 通常事業 】 ・ ・ ・ 補正額 84,776 千円

①自衛官募集事務費（市民安全課） 142 自衛官募集重点市町村の指定

- ・平成 29 年度自衛官募集重点市町村の指定を受けたことにより、国委託金の自衛官募集事務費を活用して、市役所入口の自衛官募集看板の修繕を行う。

②国庫補助金等返還金費（生活福祉課） 1,150 被災者支援総合交付金事業費の確定による返還

- ・平成 28 年度被災者支援総合交付金について、事業費の確定により精算返還金が発生したものの

項目		事業内容	交付決定額 (千円)	決算額 (千円)	返還額 (千円)
被災者支援総合事業	住宅・生活 再建支援事業	①被災者生活再建支援事業	2,238	1,740	498
	コミュニティ 形成支援事業	②健康な食事を通した 絆づくり事業	127	84	43
		③浦戸いきいきふれあい サロン「元気塾」事業	985	764	221
	被災者生活 支援事業	④避難行動要支援者 台帳整備委託事業	1,621	1,707	△86
		⑤仮設住宅緊急通報 システム設置事業	680	206	474
合計			5,651	4,501	1,150

③【新】浦戸地区小中学生乗船料助成事業（浦戸振興課） 82 浦戸地区在住小中学生の乗船料支援

- ・浦戸地区に在住している小中学生を対象に、市営汽船乗船料を助成
- ・平成 29 年 10 月 1 日から実施し、月 8 往復 6 ヶ月分として、96 枚の乗船無料券を交付

④【新】小規模保育設置促進事業（子育て支援課） 16,500 小規模保育事業の実施促進

- ・宮城県の安心こども基金を活用し、新たに小規模保育事業を実施する際の改修費等の補助を行う。
- ・補助基準額は 1 事業所あたり 22,000 千円となり、補助率は県 2/3、市 1/12。事業者負担は 1/4
- ・対象児童は 0～2 歳児、定員は 6～19 名

⑤保育所管理運営事業費（子育て支援課） 1,293 清水沢保育所の送迎車用の停車スペースの確保

- ・清水沢保育所の保護者送迎専用の停車スペースを確保するため、清水沢保育所前の県営住宅敷地を借用し、乗降場を整備する。

⑥ドクターヘリランデブーポイント環境整備事業（市民安全課） 500 臨時離着陸場表示版設置

- ・平成 28 年 10 月運用開始の宮城県ドクターヘリのランデブーポイント(臨時離着陸場)に、今年度から新たに浦戸寒風沢漁船保管用地が登録されたため、周知のための表示版を設置する。
- ・平成 28 年度に、玉川中学校、みなと公園(塩釜港緑地)、桂島漁港養殖作業施設(県有地)の 3 ヶ所を整備

⑦清掃工場管理事業（環境課） 4,567 清掃工場残灰運搬車購入

- ・清掃工場の残灰運搬車の更新について、新規賃貸借として計上していたものを、購入に変更する。
(車両購入 6,900、車両賃貸借△2,333)

⑧橋りょう整備事業費（土木課） 46,500 一本松大橋補修工事

- ・一本松大橋補修工事の第二期工事として、階段工 4 ヶ所、照明工 13 基を実施

⑨小学校教育振興援助事業費（学校教育課） 1,510 準要保護児童生徒援助費の増額

⑩中学校教育振興援助事業費（ ” ） 1,932 ”

・準要保護児童生徒援助費において「新入学児童生徒学用品費」の支給単価増額による増額補正

	準要保護 認定児童生徒 見込人数（人）	所要額（円） （単価（円））		
		増額前	増額後	増額分
小学校	小学校1年生 75	1,535,250 (20,470)	3,045,000 (40,600)	+1,509,750 (+20,130)
中学校	中学校1年生 81	1,907,550 (23,550)	3,839,400 (47,400)	+1,931,850 (+23,850)
計	156	3,442,800	6,884,400	+3,441,600

⑪文化財保護費（生涯学習課） 600 名勝「おくのほそ道の風景地」に係る支援

・国の名勝に指定された籬が島の架橋の修繕を行う籬神社橋修繕事業実行委員会に対し、「名勝おくのほそ道の風景地保存活用等事業補助金」の制度を活用し、支援をおこなう。

⑫スポーツ施設整備事業（生涯学習課） 10,000 清水沢公園スポーツ広場の整備

・清水沢公園スポーツ広場について、本部役員席の設置や、国旗等掲揚塔の設置、スコアボードの更新等を行い、利便性の向上を図る。

【 一般会計繰出金 】 …… 補正額 695 千円（財政課）

○魚市場事業特別会計繰出金（水産振興課へ） 695 魚市場完成による維持管理経費の増

・魚市場の新規設備の維持管理経費に係る一般会計繰出

【 普通交付税等の補正 】 …… 歳入補正（財政課）

○普通交付税の交付額及び臨時財政対策債の発行可能額確定に伴う歳入の補正予算を計上

項目	当初予算（千円）	確定額（千円）	差額（千円）
普通交付税	4,637,000	4,794,982	157,982
臨時財政対策債	720,100	681,600	△38,500
合計	5,357,100	5,476,582	119,482

【 債務負担行為 】

【追加】

①津波防災センター機械警備業務委託（市民安全課） 限度額:951 期間:H30~34年度

- ・津波防災センターの機械警備業務委託
- ・委託期間は、今年度の供用開始から5ヵ年間でH30年度以降の委託料について限度額を設定
- ・H29年度の所用額は、今回の補正予算にて計上済み(87千円)

②体育施設管理運営業務委託（生涯学習課） 限度額:409,750 期間:H29~34年度

- ・塩竈市スポーツ施設(体育館・温水プール)の、指定管理者制度による管理・運営業務委託の更新
- ・委託期間は、H30~34年度の5ヵ年間

【変更】

○自動車借上料（環境課） 限度額:△11,664(27,685 ⇒ 16,021) 期間:H30~35年度(変更なし)

- ・清掃工場残灰運搬車の更新について、賃貸借から購入への変更による減

【 国民健康保険事業特別会計 】**補正額100,805千円****【 諸支出金（過年度精算関係） 】** . . . **補正額 100,805 千円（保険年金課）**

- 一般被保険者償還金費（保険年金課） 61,501
- 退職被保険者等償還金費（保険年金課） 39,304

・前年度療養給付費負担金等の精算返還金を国保財政調整基金繰入金により精算返還する。

【 魚市場事業特別会計 】**補正額2,316千円****【 総務管理費 】** . . . **補正額 2,316 千円（水産振興課）**

- 総務管理費（水産振興課） 2,316

・平成 29 年 10 月に全面完成する魚市場の、新規施設の使用料・手数料の設定による歳入予算の計上と、維持管理経費の予算化

【 介護保険事業特別会計（保険事業勘定） 】**補正額17,187千円****【 諸支出金（過年度精算関係） 】** . . . **補正額 17,187 千円（長寿社会課）**

- 国庫支出金等返還金（長寿社会課） 17,187

・社会保険診療報酬支払基金への介護給付費交付金及び地域支援事業交付金の精算返還金を介護財政調整基金繰入金で精算返還する。

【 債務負担行為 】

- 地域包括支援センター業務委託（長寿社会課） 限度額 238,080 期間：H29～32 年度

・平成 29 年度末で市内 4 地区の地域包括支援センターの委託期間が満了するため、次期の業務を委託する。
・委託期間は、H30～32 年度の 3 カ年間

【 後期高齢者医療事業特別会計 】**補正額5,725千円****【 前年度保険料繰越分等 】** . . . **補正額 5,725 千円（保険年金課）**

- ①後期高齢者医療広域連合納付金費（保険年金課） 4,760

・前年度医療保険料繰越分を計上

- ②保険料還付金費（保険年金課） 965

・前年度保険料未還付分（特別・普通徴収、督促手数料未還付分）

3.【参考】企業会計の補正状況

(単位:千円)

【市立病院事業会計】

【資本的収入】・・・補正額 5,000 千円 (市立病院)

○企業債 (市立病院) 5,000

・施設改良事業に伴う企業債の増額補正予算を計上するもの。

【資本的支出】・・・補正額 5,000 千円 (市立病院)

○施設改良費 (市立病院) 5,000

・経年劣化により稼働不良となった病棟エアコン改修のため、事業費の増額補正予算を計上するもの。

【企業債限度額】・・・補正額 5,000 千円 (市立病院)

○企業債限度額 (市立病院) 5,000 (当初予算 21,600 ⇒ 26,600)

・施設改良事業増額に伴う企業債借入限度額を増額変更するもの。